

【国民負担率】		2002年度 (国民所得比)	2010年度の あるべき姿 (国民所得比) 注1)	参考 (GDP比)
税	法人所得課税	4%	2%	2%
	個人所得課税	6%	4%	3%
	消費税	3%	10%	8%
	その他	8%	7%	5%
	租税負担率	22%	24%	18%
社会 保険料	年金	7%	0%	0%
	医療・介護等	6%	8%	6%
	社会保障負担率	14% 注2)	8%	6%
国民負担率		35%	32%	25%
財政赤字		11%	6%	5%
潜在的な国民負担率		46%	38%	30%

改革断行 →

(参考)		2010年度
2010年度の潜在的な国民負担率 (経済財政諮問会議有識者議員 試算(2003.4.16))	年金制度を現状維持した場合	60.8%
	年金制度を最も抜本的に改革した場合	53.4%

【家計・企業の負担する消費税率・年金保険料率】 注3)			
家計	消費税率	5%	16%
	年金保険料率	6.79%	0%
企業	法人実効税率	39.54%	約35%
	年金保険料率	6.79%	6.79% 注5)

改革断行 →

(参考)			
家計の年収に 占める負担割 合の試算 注4)	消費税	3%	10%
	年金保険料	7%	0%
	合計	10%	10%

負担は増えない →

注1) 2010年度の国民所得、国内総生産は、2002年度行財政委員会提言における試算額。
 注2) 国民所得を確報値に更新しているため、厚生労働省発表の社会保障負担率とは若干乖離する。
 注3) これまで経済同友会において具体的提言をした、消費税、年金保険料負担についてのみの抜粋。他に、所得税等の税負担、医療・介護等の社会保険料負担がある。
 注4) 年収・消費支出は2002年の勤労者世帯の平均を利用し、2010年も同額と仮定した。
 注5) 2010年度の6.79%の料率は、私的年金への拠出料率。(2004年2月 年金改革委員会提言参照)